

## 平成16年度 事業計画

警察庁の発表によれば、昨年の刑法犯認知件数は279万件と前年比2.2%減少し、7年連続した増加傾向に歯止めがかかりました。しかし重要犯罪は、前年比7.5%増と依然増加傾向であります。

昨年は従来に増して当協会の事業活動に高い関心が集まり、警察当局を始め各方面から多くの要望が寄せられてきました。これは犯罪手口の多様化、凶悪化から侵入盗の増加などにより、多くの国民が『安全で安心して暮らせる社会』の実現を強く望んでいる背景があるものと思われます。

また、昨年8月に発表された『治安対策緊急プログラム』、更には12月の『犯罪対策閣僚会議』において、警察当局と防犯設備士との連携が打ちだされました。これらに関連してか、昨年度から防犯設備士養成講習・認定試験の受講・受験希望者が急増しております。これらに対応する為に、平成16年度は新しい講習方式を取り入れ、年間4回10会場で講習・試験を行い、希望者の要望に応えます。また、総合防犯設備士については、昨年が続いて『総合防犯受験セミナー』を開催し、資格認定試験を効果的に実施して知識の向上を図ります。

防犯設備士および総合防犯設備士は、防犯設備の専門家としての活躍が期待されており、当協会としては地域密着型の防犯設備士組織結成に関する支援と防犯設備士の社会的な地位の向上に努めてまいります。BSSマーク制度は『防犯性能の高い建物部品』の考え方を取り入れて、防犯診断評価表を完成させ、その実施を行いながら運用方法の完成を目指します。

当協会は、会員各位のご尽力による活発な活動で支えられています。協会の基本事業である調査・研究活動は、内容の一層の充実を図り、その成果の広い普及・啓発をめざした事業展開と、もう1つの事業である防犯設備士制度との関連を強化するため、部会相互間の横断的な交流、部会総会、幹部会の実施などにより、委員会活動の連携強化を進めてまいります。

## 1．会議の開催

### (1) 総会

通常総会は平成16年6月及び平成17年3月に開催する。ただし、緊急の案件が生じたときは、臨時総会を開催する。

### (2) 理事会

平成16年6月及び平成17年3月に開催する。ただし、緊急の案件が生じたときは、必要に応じ開催する。

### (3) 運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の案件が生じた時は必要に応じ開催する。

### (4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ随時おこなう。

## 2．協会組織及び体制

### (1) 部会組織

広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制を継続する。

### (2) 協会事務局体制

昨年度と同じ体制を継続する。

## 3．調査研究事業

### 3-1 業務部会

#### (1) 国内統計調査

国内における防犯警報設備市場唯一といってよい統計データをまとめた「防犯警報設備機器に関する統計調査報告書」を、昭和61年度以来毎年継続的に発行してきた。本年度も継続性を維持して、引き続き実施する。

本年度は調査を早めにスタートして回収率の向上を目指し、母集団の分母を拡大して精度を上げると共に、分析に割り当てる時間を増やして、更なる内容の充実を図る。

## (2) 防犯設備機器の調査研究と普及活動

### 防犯設備機器紹介ホームページの内容充実

“映像で監視する機器”の紹介ホームページを作成し、既に完成の“カギとガラス”、“侵入を知らせる機器”、“出入りをチェックする機器”とともに公開して防犯意識の啓発と防犯警報機器の普及促進に努める。各機器と、これに関連する会員企業のホームページとリンクする。

### 防犯映像システムの評価用チャートの普及

防犯映像システムの簡易評価用チャート(人物チャート、色チャート、解像度チャート)を広く普及させるため、協会会報のほかに専門誌などに紹介して草の根的な活動をおこない、防犯カメラの効果的設置を促す。

### ネットカメラの市場動向に関する調査研究

ネット(Web)カメラとそのシステムについて、市場動向調査をおこなうとともに、防犯の観点から、どうあるべきかを調査研究する。

### 明るい防犯照明の普及

インバータ防犯灯のグリーン購入法対象商品化活動は継続実施し、インバータ防犯灯の普及促進に向けた活動をおこなう。また、平成12年に作成した「防犯照明ガイド」を改訂して、最新の防犯照明に関する情報を広く提供し明るい安全なまちづくりに資する。

### 出入管理機器の調査研究

バイオメトリクスやICカードによる出入管理の実態と今後の展望、及び防犯対策の調査研究をおこなう。

### 各種セキュリティガイドによる防犯意識の高揚と防犯設備機器の普及

平成16年1月に発行した防犯カメラと防犯照明による「明るいまちづくり」を加えて7種類となる。

（ 明るいまちづくり、 新版防犯照明ガイド、 新版ホームセキュリティガイド、 ストアセキュリティガイド、 オフィスセキュリティガイド、 スクールセキュリティガイド、 インターネット利用ガイド ）

これを活用して、防犯意識の高揚と機器の普及を促進する。

### (3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動

(社)日本損害保険協会、(社)日本自動車工業会と連携して、東京・大阪、他で自動車やオートバイの盗難現車調査とその手口分析をおこない、防犯対策を検討する。また、自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトに参画し、自動車盗難減少に向けての活動をおこなう。(財)社会安全研究財団からの助成事業として、駐車場における防犯対策広報用リーフレットを作成配布し、自動車盗難等の犯罪抑止に資する。

### (4) 情報セキュリティに関する調査研究

ITの利活用により「元気・安心・感動・便利」社会を目指すことを基本理念とするe-Japan戦略がスタートした。企業内では、あらゆる情報が電子化され、それらの情報はネットワークに接続されたパソコン環境で、いつでも、どこでも、簡単に活用できるようになる。

便利さの一方で、企業内には、企業の秘密情報やプライバシー情報も多く、これらが漏洩すると、企業にとっては大きな実被害や社会的信頼を失い、企業経営に打撃を被ることになる。特に、昨年公布され、来年施行される個人情報保護法を視野に入れて、企業における情報漏洩対策をテーマに、情報漏洩リスク、その対策及び関連する法令・ガイドライン等について調査研究し、対策ツールと併せて報告書にまとめる。

## 3-2 技術部会

### (1) 会議の開催

会議は、総会、幹部会、各委員会・分科会から構成される。各会議の開催は概ね次のようにおこなう。

総会：平成16年5月に開催し、各委員会から、前年度の活動成果と今年度の活動計画を発表する。今年度は業務部会と同時開催とする。

幹部会：各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整をおこなう会議として、原則として年4回の開催を計画する。第1回は技術部会総会に先立って同日おこなう。

各委員会・分科会：原則として2ヶ月に1回開催するが、必要に応じて随時委員会で自主的に設定し開催する。

(2) 信頼性向上のための調査研究（信頼性委員会）

警報発生状況の実態調査（昭和61年からの継続事業）

本年度も、機械警備業の会員に協力をいただき、警報発生状況の実態調査を実施する。特に警報の大部分を占める誤報の内容と発生状況について調査分析をおこなう。データの継続性を維持するため、調査時期は例年通り、12月上旬の1週間におこなう。

誤報5類（原因不明）の実態調査

平成15年度迄に調査した警報発生状況の実態調査で、誤報3類と共に警報発生件数の20～40%程度を占めている誤報5類（原因不明）について、実態調査・分析をおこなう予定である。

(3) 技術基準策定の推進（技術基準委員会）

検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置などに関する協会の技術標準（SES E）の制定を推進している。本年度も継続してSES E技術標準の制定に取り組む。特にネットワークの普及に伴い、自動通報装置、ネットワークカメラ関連機器等の規格化を推進する。

制定後3年以上経過した技術基準の見直し、改訂を順次おこなう。

(4) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

本年度は、前年度の成果物（施工要領 Ver.1）を見直し、次の観点で改訂・補強をおこなう。

- a. 審査基準マニュアルおよび防犯診断採点表の追加
- b. BSSマーク制度委員会との整合性

施工基準（SES E規格）を新規に3件制定する。

(5) 協会技術標準の整備普及と支援活動（規格調査委員会）

本年度は、防犯機器の安全表示ガイドラインを完成させ、会員企業に活用していただくよう、ホームページに掲載する予定である。

技術標準（SES E共通基準 9901～9908）の見直し改訂作業をおこなう。

各委員会からの基準・規格類の審議を継続しておこなう。

(6) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

IEC/TC79（国際電気標準会議/アラームシステム）及びTC106（電波安全）の国際会議、国内委員会へ継続して参加する。

S I A（アメリカの防犯規格制定団体）や中国公安部、C E N E L E C 等との情報交流を通じて国際規格の動向を把握し、会員会社に提供する。

主要な協会標準（S E S E）の英訳や平成9年に発行した「防犯警報システム用語集 / 英訳版」の充実・改定等の推進計画を作成し、着手する。

関連委員会と協力して、国際規格（I S O、I E C）のガイドラインの普及活動をおこなう。

#### 4．防犯設備士制度事業

##### (1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度の養成講習および資格認定試験は、下記のとおり実施する。

資格認定試験受験申込みの急増に対応し、開催地域の増加、会場収容人員の拡大、新講習方式導入により、多くの受講・受験希望者に機会が与えられるよう配慮した計画とする。

防犯設備士の知識内容を充実するため、新たに『錠前、防犯ガラス等の基礎知識』を講習内容に加える。

現在の有資格者については、追加講習の実施（本年度から3年間に実施）を検討する。

回数	実施月	開催地
第46回	平成16年 6月	東京・大阪・福岡
第47回	平成16年 9月	東京・名古屋・仙台
第48回	平成16年11月	東京・大阪
第49回	平成17年 3月	東京・大阪

養成講習・認定試験の体制を確立するために、各課題解決ワーキンググループにて継続検討する。

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

第4回資格認定試験は、下記のとおり実施する。

	実施月	開催地
第1次試験	平成16年10月	大阪
第2次試験	平成16年12月	大阪

(3) 第2回 総合防犯受験セミナー

総合防犯設備士資格認定試験受験希望者、及び防犯設備士を対象として第2回受験セミナーを7月に大阪で実施する。

(4) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士(約9,000名)との連携を深め、その活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した『防犯設備士通信』を継続して発行する。

(5) 地域の組織化の支援

防犯設備士と各警察の生活安全部門との連携が強く要望されており、地域組織を広く全国に立上げる必要がある。組織の立ち上げ支援とその後の仕組みづくりを順次おこなう。現在組織化されている15地域組織との連携強化を進める。

(6) BSSマーク制度の取り組み

優良な防犯システムの普及を図るため、基準を満たした建物及び防犯システムに、当協会の認定証を交付する『BSSマーク制度』の創設を目指して、「BSSマーク制度委員会」で制度を完成させ実施する。

## 5. 広報活動他

(1) 会報の発行

会員及び警察関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動の紹介、会員動静、最近のセキュリティ事情、犯罪動向などを編集・発行する。

(2) 特別セミナーの開催

昨年度に引続き、第4回特別セミナーを平成16年9月に開催する。

(3) インターネットの活用

協会活動の内容・成果、防犯設備士認定試験実施計画、及び協会の経営状況などをホームページ上で積極的に情報発信する。

(4) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRチャンスとしてとらえ、積極的に参画する。

(5) 関係業界団体との連携

当協会と活動目的を同一にする関係業界団体と連携を深め、協会活動の全般についての有効な展開を図る。

(6) 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成16年 6月 総会後の懇親会

平成17年 1月 新年賀詞交歓会

(7) 会員の拡大

協会の事業活動を更に活発化させるため、会員の拡大を図る。

以上